

橋01	番号	設計 の 理由	上三川町橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の補修工 事を実施する	工期	令和6年 3月8日限り	施行 方法	一般競争
5	補						

<h1>実 施 設 計 書</h1> <h2>歩 道 橋 補 修 工 事</h2> <p>愛宕歩道橋 上三川町大字上三川地内</p> <p>延長 L = 15.3m 幅員 W = 1.5m</p> <p>高さ H =</p> <h3>設 計 概 要</h3> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>断 面 修 復 工</td> <td style="text-align: right;">1箇所</td> </tr> <tr> <td>塗 替 塗 装 工</td> <td style="text-align: right;">388m²</td> </tr> <tr> <td>単 管 足 場</td> <td style="text-align: right;">420掛m²</td> </tr> <tr> <td>吊 足 場</td> <td style="text-align: right;">32m²</td> </tr> </table>							断 面 修 復 工	1箇所	塗 替 塗 装 工	388m ²	単 管 足 場	420掛m ²	吊 足 場	32m ²	課長
断 面 修 復 工	1箇所														
塗 替 塗 装 工	388m ²														
単 管 足 場	420掛m ²														
吊 足 場	32m ²														
							補佐								
							係長								
							検算者								
							設計者								

設 計 用 紙 (甲)	上 三 川 町
-------------	---------

請 負 工 事 費 金 内 訳 工 事 価 格 消費税相当額	
---	--

予 算 額				理 由
実 施 前	設計額		増減額	
	請負額			
	請負率			
今回変更	設計額		増減額	
	請負額			

総括情報表

事務所 設計書名 変更回数	13 上三川町 実施設計書 当初 05-13001843671-40 0		
適用単価区分 適用単価地区 適用単価世代	1 実施単価 11 宇都宮土木事務所管内 0-050610(0)		
諸経費体系 ファイル名	1 一般公共 愛宕歩道橋 歩道橋補修工事. ES5		
	当 世 代		前 世 代
前払率 工種 現場環境改善費 市街地補正区分 交通規制区分 ゼロ債務工事に係る補正 週休二日補正区分 契約保証方法 ICT施工補正の有無 消費税等の率	40 08 鋼橋架設工事 00 計上しない 12 市街地以外 02 一般交通影響あり(2) 01 補正なし 01 補正なし 01 金銭的保証 01 補正なし 06 10%適用		

* 本工事費 *

内訳表

頁0-0002

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
本 工 事									X1000	
橋梁保全工事									Y17ZZ	
橋梁補修工									Y1782	
断面修復工									Y17822MA	
左官工法									Y17822MA6XS	
断面修復工（左官工法） 鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理なし 1 構造物当り修復延べ体積0. 0 0 9 m 3	1								SA669 0	
塗装塗替工									Y17822MB	施工 第0-0007号内訳表
塗膜撤去工									Y17822MB6XT	
塗膜除去工									G0100	
	388									科目 第0001号内訳表

* 本工事費 *

内訳表

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
剥離剤及び塗膜かす回収・積み込み	388	m2			W0102 999
現場塗装工		1 式			Y1778
橋梁塗装工		1 式			Y1778200
素地調整		1 式			Y1778200629
橋梁塗装工 素地調整 (塗替) 2種ケレン 横断歩道橋・側道橋	388	m 2			S4648 0 施工 第0-0008号内訳表
下塗		1 式			Y17782005GI
橋梁塗装工 下塗り (塗替) 有機ジンクリッチ はけ・ローラーII 2回 横断歩道橋・側道橋	388	m 2			S4648 0 施工 第0-0009号内訳表
橋梁塗装工 下塗り (塗替) 弱溶剤形変性エポキシ はけ・ローラー2層 横断歩道橋・側道橋	388	m 2			S4648 0 施工 第0-0010号内訳表
中塗		1 式			Y17782005GL

* 本工事費 *

内訳表

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
橋梁塗装工 中塗り (塗替) 弱溶剤形ふっ素樹脂 赤系 はけ・ローラー 横断歩道橋・側道橋	388	m ²			S4648 0 施工 第0-0011号内訳表
上塗		1 式			Y17782005G0
橋梁塗装工 上塗り (塗替) 弱溶剤形ふっ素樹脂 淡彩 はけ・ローラー 横断歩道橋・側道橋	388	m ²			S4648 0 施工 第0-0012号内訳表
足場		1 式			Y473P15
足場工	1	式			G0101 科目 第0002号内訳表
構造物撤去工		1 式			Y1780
構造物取壊し工		1 式			Y1780201
コンクリートはつり		1 式			Y1780201441
コンクリートはつり 3cm以下	0.1	m ²			SZA785 0 施工 第0-0013号内訳表
全ての費用					

* 本工事費 *

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
運搬処理工									Y1780214	
殻運搬									Y1780214A0K	
殻運搬 コンクリート(無筋)構造物とりこわし 8.0km以下 全ての費用	0.1		m	3					SZA961 0	施工 第0-0014号内訳表
殻処分									Y1780214A0L	
処分費 コンクリート(無筋)	0.1		m	3					S0020 0	施工 第0-0015号内訳表
現場発生品運搬									Y17802145CZ	
特別管理廃棄物運搬 鉛含む汚泥	1								W0200	999
特別管理廃棄物処分 鉛含む汚泥 1000kg未満	1								W0201	999
特別管理廃棄物運搬 鉛含む廃プラ	1								W0200	999

* 本工事費 *

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
特別管理廃棄物処分 鉛含む廃プラ 5m3想定	1			式					W0201	999
仮設工				1式					Y1781	
環境資材				1式					Y1781217	
環境資材				1式					Y17812175GC	
環境対策資材	1			式					G0300	科目 第0003号内訳表
交通管理工				1式					Y1781232	
交通誘導警備員				1式					Y1781232Y21	
交通誘導警備員の計上 交通誘導警備員B	1			式					S0914	0
										施工 第0-0016号内訳表

* 本工事費 *

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
直接工事費										
技術管理費				1	式				Z0006	
塗膜剥離剤試験施工費	1			式					W0500	999
産業廃棄物の分析 溶出試験 10検体まで 鉛又はその化合物	1			検体					T9063	0
産業廃棄物の分析 含有試験 10検体まで 鉛	1			検体					T9093	0
安全費				1	式				Z0009	
電動ファン付呼吸用保護具	4			個					W0400	999
呼吸用保護用フィルター	514			個					W0401	999
化学防護服	514			着					W0402	999

* 本工事費 *

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
防護手袋									W0403	
	514			双						999
テビレ手袋									W0404	
	514			双						999
共通仮設費 (率分)										
				1式						
** 共通仮設費計 **										
** 純工事費 **										
現場管理費										
				1式						
** 工事原価 **										
一般管理費等										
				1式						
契約保証費										
				1式						

* 本工事費 *

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金	額	備 考
一般管理費等計							
工事価格							
工事価格計							
消費税・地方 消費税額			1式				
請負工事費							

塗膜除去工

G0100

科目内訳表

科目 第0001号内訳表

頁0-0010

1 m2 当り

施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
塗膜除去工（剥離剤使用） 塗膜剥離剤塗布・塗膜除去	1	m2			W0100 999
塗膜除去剤（材料費）	0.5	kg			W0101 999
計	1	m2			

足場工

G0101

科目内訳表

科目 第0002号内訳表

頁0-0011

1 式 当り

施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
足場工 単管足場	1	式			S0384 0 施工 第0-0001号内訳表
主体足場（パイプ吊足場）兼用使用 少数I桁	1	式			S1212 0 施工 第0-0003号内訳表
板張防護工 両側朝顔	1	式			S1228 0 施工 第0-0005号内訳表
剥離剤用養生シート	306	m2			W0110 999
防災シート	306	m2			W0111 999
計	1	式			

施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
負圧集塵装置	1	式			W0300 1 999
負圧集塵装置1次フィルター	16	枚			W0301 1 999
負圧集塵装置2次フィルター	16	枚			W0302 1 999
負圧集塵装置HEPAフィルター	3	枚			W0303 1 999
吸気用ダクト φ250	2	本			W0304 1 999
吸気用ダクトバンド φ250	2	個			W0305 1 999
真空掃除機	1	式			W0306 1 999
真空掃除機用1次フィルター	16	枚			W0307 1 999
真空掃除機用HEPAフィルター	3	枚			W0308 1 999

科目内訳表

施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
簡易セキュリテイルーム	1	式			W0309 1 999
簡易セキュリテイルーム仮囲い	1	式			W0310 1 999
エアーシャワー	1	式			W0311 1 999
エアーシャワー用1次フィルター	16	枚			W0312 1 999
エアーシャワー用HEPAフィルター	3	枚			W0313 1 999
工事用発電機	1	式			W0314 1 999
基本管理費	1	式			W0315 1 999
付帯設備機材等	1	式			W0316 1 999
軽油 1.2号 パトロール給油	320	L			TSX24 0 1

科目内訳表

施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
諸経費		%			#0001
計	1	式			

足場工
単管足場

S0384

施工内訳表

施工 第0-0001号内訳表

頁0-0015

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
足場工(内訳) 単管足場 安全ネットあり	420.000	掛m ²			SB685 施工 第0-0002号内訳表
小計	1	式			

施工内訳表

頁0-0016

足場工 (内訳)
単管足場

SB685
安全ネットあり

施工 第0-0002号内訳表

100 掛m2 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役		人			RA125
とび工		人			RA030
普通作業員		人			RA010
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ] 賃料 排ガス2次		日			KQ498
諸雑費		%			#09
計	100	掛m2			
小計	1	掛m2			

施工内訳表

S1212

施工 第0-0003号内訳表

主体足場（パイプ吊足場）兼用使用
少数I桁

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主体足場（パイプ吊り足場） 少数I桁 設置・撤去+賃料	32.000	m ²			SE407 施工 第0-0004号内訳表
小計	1	式			

施 工 内 訳 表

主体足場 (パイプ吊り足場)

SE407

施工 第0-0004号内訳表

少数I桁

設置・撤去+賃料

1 m2 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主体足場工	1.000	m 2			E0001
小 計	1	m 2			

施工内訳表

S1228

施工 第0-0005号内訳表

板張防護工
両側朝顔

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
板張防護工(両側朝顔) 設置・撤去+賃料	115.000	m ²			SE435 施工 第0-0006号内訳表
小計	1	式			

施工内訳表

SE435

施工 第0-0006号内訳表

板張防護工（両側朝顔）
設置・撤去+賃料

1 m2 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
防護工	1.000	m2			E0001
小計	1	m2			

施工内訳表

断面修復工（左官工法）

SA669

施工 第0-0007号内訳表

鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理なし

1 構造物当り修復延べ体積0.009m³

1 構造物 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役		人			RA125
特殊作業員		人			RA005
普通作業員		人			RA010
断面修復材	0.011	m ³			TJ460
諸雑費		%			#09
小計	1	構造物			

施工内訳表

橋梁塗装工 素地調整 (塗替)
2種ケレン

S4648
横断歩道橋・側道橋

施工 第0-0008号内訳表

100 m² 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
橋梁塗装工 塗替塗装 素地調整 2種ケレン 昼間 制約：無	100.000	m ²			T3H25
計	100	m ²			
小計	1	m ²			

施工内訳表

橋梁塗装工 下塗り (塗替)

S4648

施工 第0-0009号内訳表

有機ジンクリッチ はけ・ローラーⅡ 2回 横断歩道橋・側道橋

100

m²

当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
橋梁塗装工 塗替塗装 下塗り 有機ジンクリッチ 300×2回 昼間 制約：無	100.000	m ²			T3H58
計	100	m ²			
小計	1	m ²			

施工内訳表

橋梁塗装工 下塗り(塗替)
弱溶剤形変性エポキシ はけ・ローラー2層

S4648
横断歩道橋・側道橋

施工 第0-0010号内訳表

100 m2 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
橋梁塗装工 塗替塗装 下塗り 変性エポキシ樹脂塗料 200×2層 昼間 制約：無	100.000	m2			T3H46
計	100	m2			
小計	1	m2			

施 工 内 訳 表

頁0-0025

橋梁塗装工 中塗り（塗替）

S4648

施工 第0-0011号内訳表

弱溶剤形ふっ素樹脂 赤系 はけ・ローラー

横断歩道橋・側道橋

100

m² 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
橋梁塗装工 塗替塗装 中塗り 弱溶剤形ふっ素 赤系 140×1層 昼間 制約：無	100.000	m ²			T3H76
計	100	m ²			
小計	1	m ²			

施工内訳表

橋梁塗装工 上塗り (塗替)

S4648

施工 第0-0012号内訳表

弱溶剤形ふっ素樹脂 淡彩 はけ・ローラー

横断歩道橋・側道橋

100

m²

当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
橋梁塗装工 塗替塗装 上塗 弱溶剤形ふっ素 淡彩 120×1層 昼間 制約：無	100.000	m ²			T3109
計	100	m ²			
小計	1	m ²			

施工内訳表

SZA785

施工 第0-0013号内訳表

コンクリートはつり

3cm以下

全ての費用

1

m² 当り

機械構成比：

労務構成比：

材料構成比：

市場単価構成比：

標準単価：

代表機材規格	構成比	単価	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
空気圧縮機 [可搬スクルーエンジン] 賃料			空気圧縮機 [可搬式・エンジン] 賃料		KQA20
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員			特殊作業員		RA005
普通作業員			普通作業員		RA010
土木一般世話役			土木一般世話役		RA125
その他(労務)			その他(労務)		ER009

施工内訳表

SZA785

施工 第0-0013号内訳表

コンクリートはつり

3cm以下

全ての費用

1

m² 当り

機械構成比：

労務構成比：

材料構成比：

市場単価構成比：

標準単価：

代表機労材規格	構成比	単価	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
軽油 1.2号 パトロール給油			軽油 1.2号 パトロール給油		TSX24
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001
小計					

施工内訳表

殻運搬

SZA961

施工 第0-0014号内訳表

コンクリート(無筋)構造物とりこわし

8.0km以下

全ての費用

1

m3 当り

機械構成比:

労務構成比:

材料構成比:

市場単価構成比:

標準単価:

代表機材規格	構成比	単価	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]			ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]		MA405
運転手 (一般)			運転手 (一般)		RA075
軽油 1.2号 パトロール給油			軽油 1.2号 パトロール給油		TSX24
積算単価			積算単価		EP001
小計					

施工内訳表

S0020

施工 第0-0015号内訳表

処分費

コンクリート(無筋)

100 m3 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
コンクリート廃材処理費 無筋構造物廃材	100.000	m3			T2602
計	100	m3			
小計	1	m3			

施工内訳表

S0914

施工 第0-0016号内訳表

交通誘導警備員の計上
交通誘導警備員B

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
交通誘導警備員B	43.000	人・日			SA063 施工 第0-0017号内訳表
小計	1	式			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
交通誘導警備員B		人			RA227
小計	1	人・日			

入力データ一覧表

頁0-0033

コード	名称・規格など	数量／ 単位	単価 金額	条件 名称	値 称
G0100	塗膜除去工	1 m ²			
W0100	塗膜除去工（剥離剤使用） 塗膜剥離剤塗布・塗膜除去	1 m ²		A=4970, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0101	塗膜除去剤（材料費）	0.5 kg		A=2200, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
G0101	足場工	1 式			
S0384	足場工 単管足場	1 式		A=420, B=2, C=2 A=足場工数量（掛m ² ）, B=単管足場, C= 安全ネットあり	
S1212	主体足場（パイプ吊足場）兼用使用 少数I桁	1 式		A=6, B=1, C=2, D=32 A=少数I桁, B=設置・撤去+賃料, C=供用月数T 1（月） B = 1 ~ 3 , 6時入力, D=橋面積A（m ² ）	
S1228	板張防護工 両側朝顔	1 式		A=1, B=1, C=2, D=115 A=板張防護工（両側朝顔）, B=設置・撤去+賃料, C=供用月数T 8（ 月） B = 1 ~ 3, 6時入力, D=防護工必要橋面積A（m ² ）	
W0110	剥離剤用養生シート	306 m ²		A=970, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0111	防災シート	306 m ²		A=987, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
G0300	環境対策資材	1 式			
W0300	負圧集塵装置	1 式		A=440000, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0301	負圧集塵装置1次フィルター	16 枚		A=4000, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0302	負圧集塵装置2次フィルター	16 枚		A=32000, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0303	負圧集塵装置HEPAフィルター	3 枚		A=110000, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0304	吸気用ダクト φ250	2 本		A=20000, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0305	吸気用ダクトバンド φ250	2 個		A=1800, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	

入力データ一覧表

コード	名称・規格など	数量／ 単位	単価 金額	条件 名称	値 称
W0306	真空掃除機	1 式		A=159000, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0307	真空掃除機用1次フィルター	16 枚		A=3600, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0308	真空掃除機用HEPAフィルター	3 枚		A=84000, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0309	簡易セキュリティルーム	1 式		A=585000, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0310	簡易セキュリティルーム仮囲い	1 式		A=250000, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0311	エアーシャワー	1 式		A=420000, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0312	エアーシャワー用1次フィルター	16 枚		A=5000, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0313	エアーシャワー用HEPAフィルター	3 枚		A=80000, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0314	工事用発電機	1 式		A=67500, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0315	基本管理費	1 式		A=50000, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0316	付帯設備機材等	1 式		A=150000, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
TSX24	軽油 1.2号 パトロール給油	320 L			
#0001	諸経費	%			

入力データ一覧表

頁0-0035

コード	名称・規格など	数量／ 単位	単価 金額	条件 名称	値 称
X1000	**本 工 事**				
Y17ZZ	橋梁保全工事	1 式			
Y1782	橋梁補修工	1 式			
Y1782MA	断面修復工	1 式			
Y1782MA6XS	左官工法	1 式			
SA669	断面修復工（左官工法） 鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理なし	1 構造物		A=2, B=1, C=0.009 A=鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理なし, B=1 構造物当り修復延べ体積0 . 1 m 3 未満, C=1 構造物当り修復延べ体積 V (m 3)	
Y17822MB	塗装塗替工	1 式			
Y17822MB6XT	塗膜撤去工	1 式			
G0100	塗膜除去工	388 m2			
W0102	剥離剤及び塗膜かす回収・積み込み	388 m2		A=2000, B=0, C=999 A=単価, B=2 次製品区分, C=機労材集計区分	
Y1778	現場塗装工	1 式			
Y1778200	橋梁塗装工	1 式			
Y1778200629	素地調整	1 式			
S4648	橋梁塗装工 素地調整（塗替） 2 種ケレン	388 m 2		A=2, B=2, F=3, G=1, H=1 A=素地調整, B=2 種ケレン, F= 横断歩道橋・側道橋, G=無し, H=夜間 作業（20時～6時）なし	
Y17782005GI	下塗	1 式			
S4648	橋梁塗装工 下塗り（塗替） 有機ジンクリッチ はけ・ローラーⅡ 2回	388 m 2		A=4, C=6, F=3, G=1, H=1 A=下塗り, C=有機ジンクリッチ はけ・ローラーⅡ 2回, F= 横断	

入力データ一覧表

頁0-0036

コード	名称・規格など	数量／ 単位	単価 金額	条件 名称
				歩道橋・側道橋,G=無し,H=夜間作業(20時~6時)なし
S4648	橋梁塗装工 下塗り(塗替) 弱溶剤形変性エポキシ はけ・ローラー2層	388 m ²		A=4,C=2,F=3,G=1,H=1 A=下塗り,C=弱溶剤形変性エポキシ はけ・ローラー2層,F= 横断 歩道橋・側道橋,G=無し,H=夜間作業(20時~6時)なし
Y17782005GL	中塗	1式		
S4648	橋梁塗装工 中塗り(塗替) 弱溶剤形ふっ素樹脂 赤系 はけ・ローラー	388 m ²		A=5,D=4,F=3,G=1,H=1 A=中塗り,D=弱溶剤形ふっ素樹脂 赤系 はけ・ローラー,F= 横断 歩道橋・側道橋,G=無し,H=夜間作業(20時~6時)なし
Y17782005G0	上塗	1式		
S4648	橋梁塗装工 上塗り(塗替) 弱溶剤形ふっ素樹脂 淡彩 はけ・ローラー	388 m ²		A=6,E=6,F=3,G=1,H=1 A=上塗り,E=弱溶剤形ふっ素樹脂 淡彩 はけ・ローラー,F= 横断 歩道橋・側道橋,G=無し,H=夜間作業(20時~6時)なし
Y473P15	足場	1式		
G0101	足場工	1式		
Y1780	構造物撤去工	1式		
Y1780201	構造物取壊し工	1式		
Y1780201441	コンクリートはつり	1式		
SZA785	コンクリートはつり 3cm以下	0.1 m ²		A=1,B=1 A=3cm以下,B=全ての費用
Y1780214	運搬処理工	1式		
Y1780214A0K	殻運搬	1式		
SZA961	殻運搬 コンクリート(無筋)構造物とりこわし	0.1 m ³		A=1,B=1,C=1,E=1,F=1,G=7.5 A=コンクリート(無筋)構造物とりこわし,B=機械積込,C=DID区間なし,E=豪

入力データ一覧表

頁0-0037

コード	名称・規格など	数量／ 単位	単価 金額	条件 名称 値
				雪割増 工種条件と同じ, F=全ての費用, G=運搬距離 [k m]
Y1780214A0L	殻処分	1 式		
S0020	処分費 コンクリート（無筋）	0.1 m ³		A=2 A=コンクリート（無筋）
Y17802145CZ	現場発生産品運搬	1 式		
W0200	特別管理廃棄物運搬 鉛含む汚泥	1 式		A=120000, B=0, C=999 A=単価, B=2次製品区分, C=機労材集計区分
W0201	特別管理廃棄物処分 鉛含む汚泥	1 式		A=420000, B=0, C=999 A=単価, B=2次製品区分, C=機労材集計区分
W0200	特別管理廃棄物運搬 鉛含む廃プラ	1 式		A=120000, B=0, C=999 A=単価, B=2次製品区分, C=機労材集計区分
W0201	特別管理廃棄物処分 鉛含む廃プラ	1 式		A=300000, B=0, C=999 A=単価, B=2次製品区分, C=機労材集計区分
Y1781	仮設工	1 式		
Y1781217	環境資材	1 式		
Y17812175GC	環境資材	1 式		
G0300	環境対策資材	1 式		
Y1781232	交通管理工	1 式		
Y1781232Y21	交通誘導警備員	1 式		
S0914	交通誘導警備員の計上 交通誘導警備員B	1 式		A=43, B=1, C=2 A=必要日数, B=配置人数, C=交通誘導警備員B
G0000	**直接工事費**			
Z0006	技術管理費	1 式		
W0500	塗膜剥離剤試験施工費	1 式		A=141000, B=0, C=999 A=単価, B=2次製品区分, C=機労材集計区分

入力データ一覧表

コード	名称・規格など	数量／ 単位	単価 金額	条件 名称	値 称
T9063	産業廃棄物の分析 溶出試験 10検体まで 鉛又はその化合物	1 検体			
T9093	産業廃棄物の分析 含有試験 10検体まで 鉛	1 検体			
Z0009	安全費	1 式			
W0400	電動ファン付呼吸用保護具	4 個		A=95900, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0401	呼吸用保護用フィルター	514 個		A=2270, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0402	化学防護服	514 着		A=1820, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0403	防護手袋	514 双		A=550, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
W0404	テビレ手袋	514 双		A=50, B=0, C=999 A=単価, B= 2次製品区分, C=機労材集計区分	
Z0050	共通仮設費（率分）	1 式			
G1000	** 共通仮設費計 **				
G2000	** 純工事費 **				
Z0020	現場管理費	1 式			
G4000	** 工事原価 **				
Z0030	一般管理費等	1 式			
Z0032	契約保証費	1 式			
G3200	** 一般管理費等計 **				
G4800	** 工事価格 **				
G4500	** 工事価格計 **				

入力データ一覧表

コード	名称・規格など	数量／ 単位	単価 金額	条 件 名 称 条 件 名 称
Z0039	消費税・地方消費税額	1式		
G4900	**請負工事費**			

公表単価一覧表

工事及び業務名 歩道橋補修工事 愛宕歩道橋 上三川町大字上三川地内

名称	規格	単位	単価:円	適用区分			備考
				機	労	材	
負圧集塵装置	レンタル費用・管理費込	式	440,000	○	○		
負圧集塵装置用 1次フィルター		枚	4,000			○	
負圧集塵装置用 2次フィルター		枚	32,000			○	
負圧集塵装置用 HEPAフィルター		枚	110,000			○	
吸気用ダクト	10m/本	本	20,000			○	
ダクト用バンド		個	1,800			○	
真空掃除機	レンタル費用・管理費込	式	159,000	○	○		
真空掃除機用 1次フィルター		枚	3,600			○	
真空掃除機用 HEPAフィルター		枚	84,000			○	
簡易セキュリティ ルーム		式	585,000		○	○	
簡易セキュリティ ルーム仮囲い		式	250,000		○	○	
エアシャワー	レンタル費用・管理費込	式	420,000	○	○		
エアシャワー用1次フ ィルター		枚	5,000			○	
エアシャワー用HEPA フィルター		枚	80,000			○	
工事用発電機	レンタル費用・管理費込	式	67,500	○	○		
基本管理費		式	50,000		○		
付帯設備機材等		式	150,000	○		○	
剥離剤用養生シート		m2	970			○	
防災シート		m2	987			○	
電動ファン付呼吸用保 護具		個	95,900			○	
呼吸用保護具用フィ ルター		個	2,270			○	
化学防護服		着	1,820			○	
防護手袋		双	550			○	
テビレ手袋		双	50			○	
塗膜剥離剤試験施工 費		式	141,000	○	○	○	
特別管理廃棄物運搬	鉛含む汚泥	式	120,000		○		
特別管理廃棄物処分	鉛含む汚泥	式	420,000		○		
特別管理廃棄物運搬	鉛含む廃ブラ	式	120,000		○		
特別管理廃棄物処分	鉛含む廃ブラ	式	300,000		○		

(備考)

1 本表に掲載されている単価は、見積りおよび特別調査により決定したものである。

2 適用区分に○印があるものは、下記の価格を示す。

「機」機械器具等の損料または賃料

「労」労務費

「材」材料費

愛宕歩道橋

数量計算書

愛宕歩道橋 補修工数量総括表

1 橋当り

種 別	細 別	規 格	単 位	数 量	備 考
断面修復工					
	断面修復工	鉄筋ケレン・防錆処理を含まない	構造物	1	
	はつり		m ³	0.1	0.008
	ポリマーセメントモルタル		m ³	0.009	ロス率：0.18
	殻運搬	コンクリート殻(損傷箇所)	m ³	0.1	0.0080
	殻処分		m ³	0.1	0.0080
塗替塗装工					
	塗装除去工	剥離剤使用	m ²	388	材料費込
	剥離剤及び塗膜かす回収・積み込み		m ²	388	
	素地調整	2種ケレン	m ²	388	
	下塗	防食下地 有機ジンクリッチ はけ・ローラー2回塗り	m ²	388	
		下塗 弱溶剤形エポキシ はけ・ローラー2層	m ²	388	
	中塗	弱溶剤形ふっ素樹脂 はけ・ローラー	m ²	388	
	上塗	弱溶剤形ふっ素樹脂 はけ・ローラー	m ²	388	
	特別管理廃棄物 運搬処分	鉛含む汚泥	式	1	塗装剥離くず等
		鉛含む廃プラ	式	1	防護服等
	塗膜剥離剤試験費		式	1	
	産業廃棄物分析費	溶出試験 鉛又はその他化合物	検体	1	
		含有試験 鉛	検体	1	
補修用足場工					
	足場工	単管足場	掛m ²	420	
		吊足場	m ²	32	
		板張り防護工	m ²	115	
		剥離用養生シート	m ²	306	
		防炎シート	m ²	306	

愛宕歩道橋 補修工数量総括表

1 橋当り

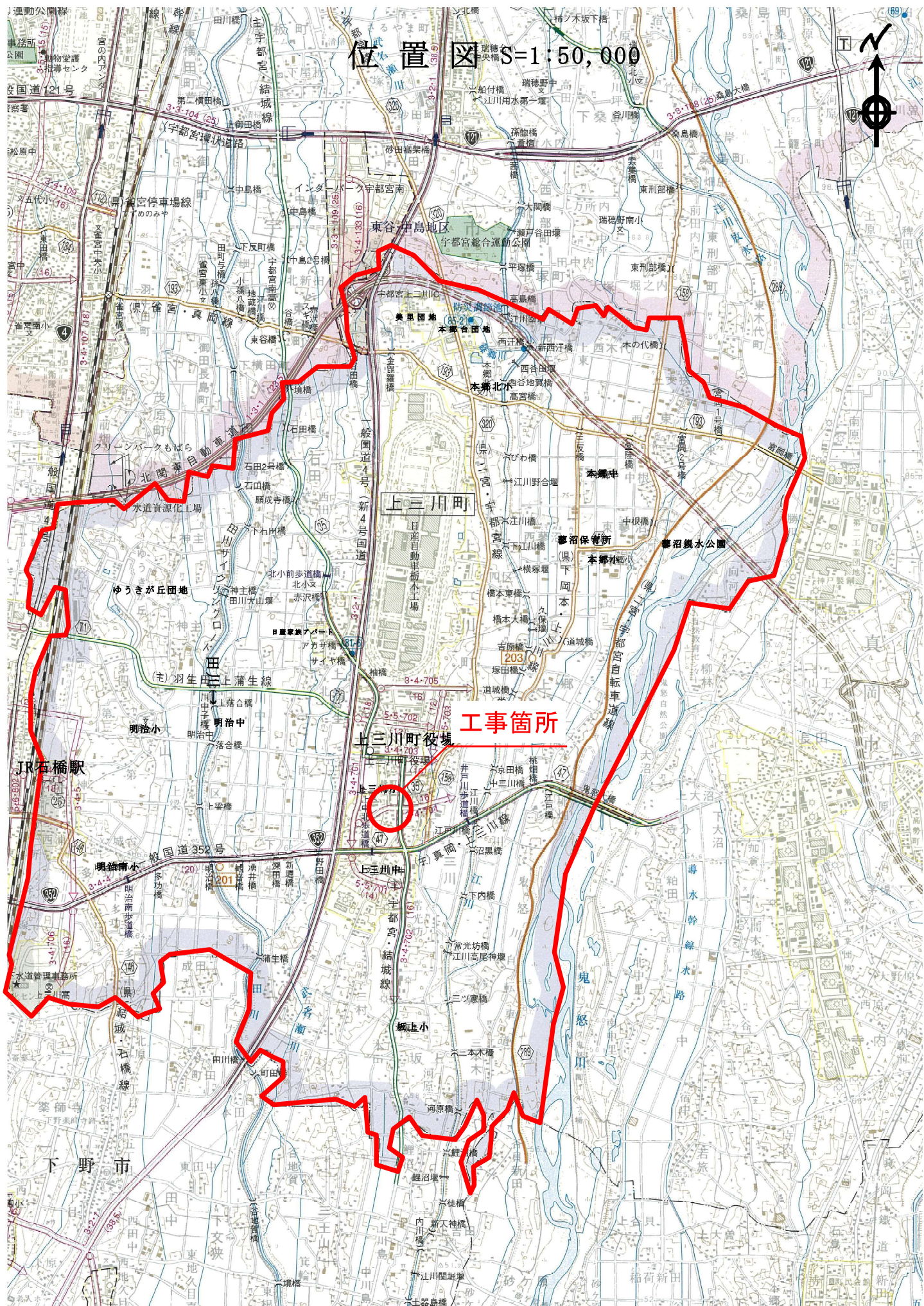
種 別	細 別	規 格	単 位	数 量	備 考
環境資材					
	環境対策資材	負圧集塵装置	式	1	台/月
		負圧集塵装置用1次フィルター	枚	16	
		負圧集塵装置用2次フィルター	枚	16	
		負圧集塵装置用HEPAフィルター	枚	3	
		吸気用ダクト	本	2	10m/本
		吸気用ダクトバンド	個	2	
		真空掃除機	式	1	台/月
		真空掃除機用1次フィルター	枚	16	
		真空掃除機用HEPAフィルター	枚	3	
		簡易セキュリティールーム	式	1	
		簡易セキュリティールーム仮囲い	式	1	
		エアシャワー	式	1	台/月
		エアシャワー用1次フィルター	枚	16	
		エアシャワー用HEPAフィルター	枚	3	
		工事用発電機	式	1	台/月
		基本管理費	式	1	
		付帯設備機材等	式	1	
		軽油	リットル	320	
		諸経費	%	6.5	
	防護安全設備	電動ファン付呼吸用防護具	個	4	
		呼吸用保護具用フィルター	個	514	
		化学防護服	着	514	
		防護手袋	双	514	
		シューズカバー	足	514	
		テビレ手袋	双	514	

愛宕歩道橋		断面修復工計算書		1 橋当り	
名 称	計 算 式	単 位	数 量		
断面修復工	施工規格 : 鉄筋ケレン・防錆処理を含まない 【下部工】 対象 : A1橋台 KD01 $V = 0.500 \times 0.500 \times 0.030$	= 0.0075	m ³		0.008
はつり	$V =$	= 0.0075	m ³		0.008
ポリマーセメントモルタル	ロス率0.18				
	$V = 0.0075 \times 1.18$	= 0.0089	m ³		0.009
積込み	対象 : コンクリート殻(損傷箇所)				
	$V =$	= 0.0075	m ³		0.008
コンクリート殻(参考)	単位重量 : $W = 2.3 \text{ t/m}^3$				
	$W = 0.0075 \times 2.3$	= 0.0173	t		0.017

愛宕歩道橋		塗替塗装工計算書		1橋当り	
名 称	計 算 式	単 位	数 量		
塗替塗装面積	対象 : 橋梁全面(塗装面積は塗装履歴版を参考)				
	塗膜除去工(剥離剤使用) A =	= 388.0	m ²	388.0	
	塗膜剤及び塗膜かす回収・積み込み A =	= 388.0	m ²	388.0	
	素地調整(2種ケレン相当) A =	= 388.0	m ²	388.0	
	防食下地 A =	= 388.0	m ²	388.0	
	下塗り(2回) A =	= 388.0	m ²	388.0	
	中塗り A =	= 388.0	m ²	388.0	
	上塗り A =	= 388.0	m ²	388.0	
金属殻(目安)	材質 : 金属くず 単位重量 : W = 1.13 t/m ³ 塗膜厚 : t = 2 mm				
	V = 388.0 × 0.002	= 0.776	m ³	0.776	
	W = 0.776 × 1.130	= 0.877	t	0.877	
		= 877.0	kg	877.0	

愛宕歩道橋		足場工計算書		1橋当り	
名称	計 算 式	単位	数 量		
吊足場	規格 : TYPE A1				
	対象 : P1-P2(跨道部)				
	$A = 8.000 \times 4.000$	= 32.00	n ²		
		$\Sigma A = 32.00$	n ²		32.0
	規格 : 単管足場				
	対象 : A1-P1(階段部)				
	$A1 = (6.230 + 2.393) / 2 \times 8.000 \times 2$	= 68.98	n ²		
	$A2 = 6.230 \times 3.000 \times 2$	= 37.38	n ²		
	$A3 = 4.288 \times 3.000$	= 12.86	n ²		
	対象 : P2-A2(階段部)				
	$A1 = (4.880 + 7.400) / 2 \times 4.000 \times 2$	= 49.12	n ²		
	$A2 = 4.880 \times 2.000 \times 2$	= 19.52	n ²		
	$A3 = 7.400 \times 3.000 \times 2$	= 44.40	n ²		
	$A4 = 4.880 \times 2.000 \times 2$	= 19.52	n ²		
	$A5 = 4.880 \times 4.600$	= 22.45	n ²		
		$\Sigma A = 274.23$	n ²		
	対象 : A1-P1(階段部)				
	$A1 = (6.230 + 2.393) / 2 \times 8.000$	= 34.49	n ²		
	$A2 = 34.490 \times 3.000$	= 103.47	掛m ²		
	$A3 = 6.230 \times 3.000$	= 18.69	n ²		
$A4 = 18.690 \times 3.000$	= 56.07	掛m ²			
対象 : P2-A2(階段部)					
$A1 = (4.880 + 7.400) / 2 \times 4.000$	= 24.56	n ²			
$A2 = 24.560 \times 4.600$	= 112.98	掛m ²			
$A3 = 7.400 \times 3.000$	= 22.20	n ²			
$A4 = 22.200 \times 4.600$	= 102.12	掛m ²			
$A5 = 4.880 \times 2.000$	= 9.76	n ²			
$A6 = 9.760 \times 4.600$	= 44.90	掛m ²			
	$\Sigma \text{掛}A = 419.54$	掛m ²		419.5	
板張り防護工	吊足場部				
	$A = (4.000 \times 8.000) \times 2 + (3.200 \times 8.000) \times 2$	= 115.20	n ²		115.2
剥離用養生設備	規格 : 吊足場部+階段部				
$A = 32.000 + 274.230$	= 306.230	n ²		306.2	

位置図 S=1:50,000



工事箇所

上三川町役場

JR石橋駅

明治中

明治南小

上三川中

上三川小

下野市

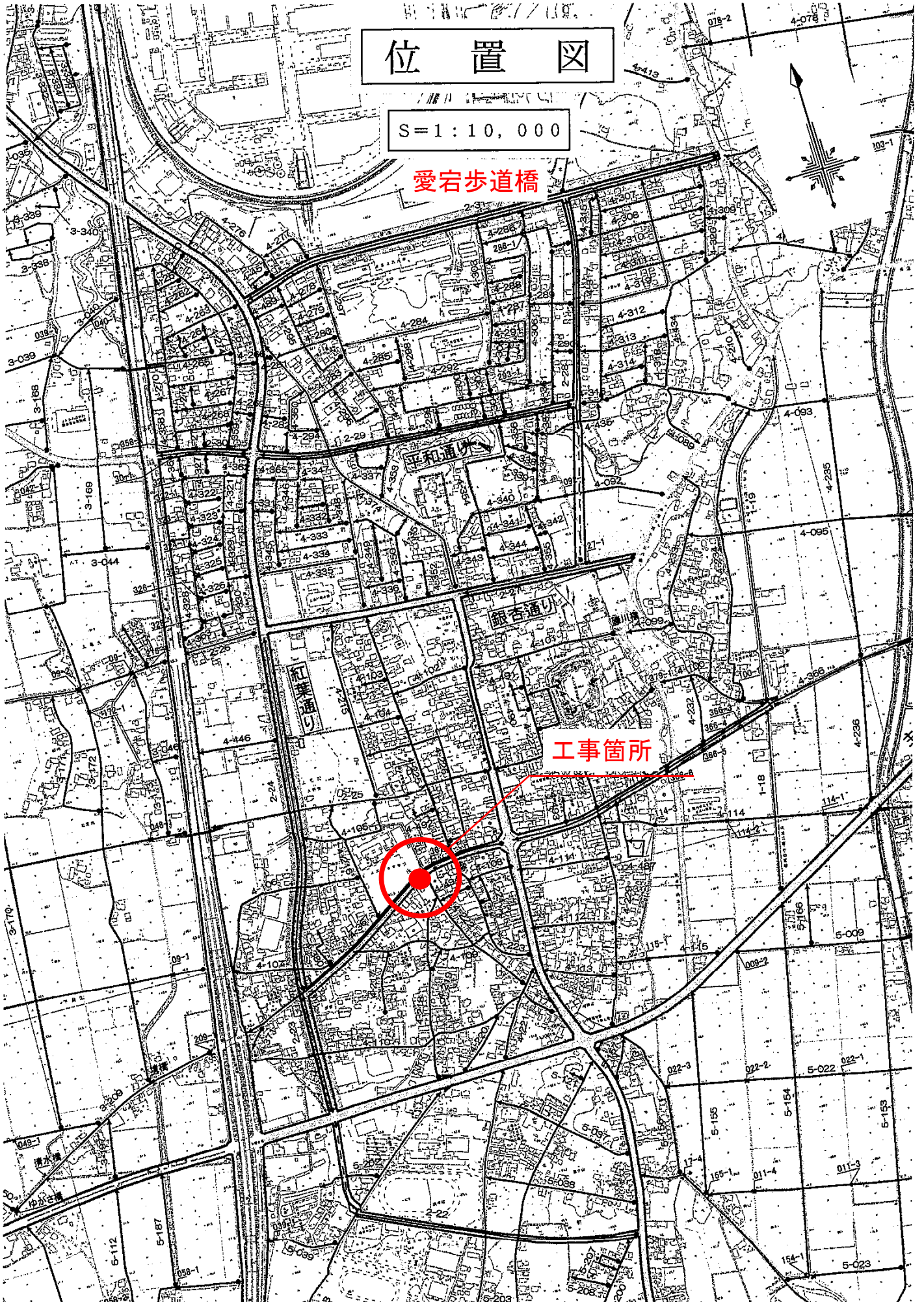
鬼怒川

位置図

S=1:10,000

愛宕歩道橋

工事箇所



特記仕様書 (●:適用する ○:適用しない)

項 目	事 項
工 程 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ●1 本工事の工期は、週休2日制及び雨天、その他年末年始休暇等を見込んでいる。 ○2 河川工事に関する工事であるため、出水期を考慮している。 ○3 本工事区間は、現在 _____ が、令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日頃まで施工中なので、工程等に注意すること。 ○4 _____ と協議の結果、_____ の条件があるので、工程等に注意すること。 ●5 その他 内容:①上三川小学校との協議の結果、通学路の変更や歩道橋通行止めの際は連絡調整を行い、工程等に注意すること。 ②当該歩道橋については、上三川小学校の通学路となっていることから、通行止め期間が極力短くなる工程を検討すること。
用 地 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ○1 工事用地等に未処理部分があるので、監督員と協議のうえ、立入り等を行うこと。 なお、令和 ____ 年 ____ 月頃、解決の見込である。 ○2 その他 内容:
公 害 対 策 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ○1 工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵等)のため、次のとおり行うこと。 A. 施工方法: B. 機械施設: C. 作業時間: ●2 本工事の着手と完成時に、付近の家屋及び工作物等の外観調査を行い、工事による影響を把握すること。なお、調査方法、範囲等については、監督員と協議すること。 ○3 その他 内容:
安 全 対 策 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ●1 全作業員に対して、工事期間中定期的に安全教育、研修訓練を、月1回・半日以上必ず行い、施工計画書等に明記すること。特に、作業員が変わったとき及び、作業内容に変更があったときは必ず行うこと。 ●2 一般交通の支障となる箇所には、交通安全管理に十分注意し、道路工事保安施設設置基準により保安施設等を設置し施工すること。 ●3 交通整理員については、警備業者の作業員とし交通整理及び、作業車の誘導等の作業を行うものとする。また、配置場所については、最も適切な位置を選定すること。 交通整理人は、延べ ____ 43 ____ 名配置を設計で見込んでいるが、警察等の協議により変更が生じた場合は別途協議による。 なお、工事完了後、安全管理についての「交通整理日報(様式-1)」を提出すること。 ●4 その他 内容:歩道橋通行止めにあたり、通学路の変更等により交通整理員の必要が生じた場合は別途協議による。
過 積 載 防 止 対 策 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ●1 請負者は、工事の施工にあたって、次の事項を遵守するものとする。 (1) 積載重量制限を超えて工事用資材・土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。 (2) 差枠装着車、不表示車等に工事用資材・土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。 (3) 過積載車両、差枠装着車、不表示車等から工事用資材・土砂等の引渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。 (4) 取引関係のあるダンプトラック等事業者が過積載を行っている場合又は、差枠装着車、不表示車等を工事用資材・土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。 (5) 建設発生土の処理及び、骨材等資材の購入にあたっては、下請け業者及び、骨材等資材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。 (6) 以上のことにつき、下請け業者、資材運搬業者等にも十分に指導すること。 ○2 その他 内容:
工 事 用 道 路 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ○1 搬入路の取扱は、次のとおり行うものとする。 内容: ○2 仮設道路を次のとおり設置する。 内容: ●3 周辺道路への損傷を把握するため、着工前と完成後に現状調査を実施すること。 ○4 その他 内容:
仮 設 備 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ○1 仮設備の構造及び、その施工法を次のとおり指定する。 内容: ●2 仮設備(現場事務所、資材置き場、工事用通路等)の設置のために、農地又は採草放牧地(以下「農地等」という。)を借地する場合は次のとおりとする。 (1) 農地等が租税特別処置法による納税猶予等の対象となっているときは仮設予定地としてはならない。 (2) 請負者は、登記簿等により農地等に関する資料を収集し、監督員と協議するものとする。資料収集に要する費用は、本工事の請負代金から請負者が負担するものとする。 (3) 農地等の借地権は町が取得することとするが、その契約に要する費用及び賃貸料は、本工事の請負代金から請負者が負担するものとする。 (4) 農地等は必ず現状に回復し、農地等所有者に返還するものとする。
排 水 工 (濁 水 処 理 を 含 む) 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ○1 河川土工等で、河川を汚濁させる場合は事前に協議のうえ、その対策の措置を講ずること。 ○2 濁水、湧水等の処理で次の対策を行うこと。 内容: ○3 その他 内容:
工 事 支 障 物 件 等	<ul style="list-style-type: none"> ○1 電柱・地下埋設等の占用物件の工事支障物については、次のとおり行う予定である。 A、支 障 物 件 : B、 移 設 ・ 撤 去 方 法 : C、 移 設 ・ 撤 去 時 期 : ●2 工事区間には、占用物件[下水道・下水道・電話・電気・ガス等]がある(又は工事中)ので、占用物件管理者と施工方法、工程管理等の打合せを行い、工事に支障のないように調整すること。 ●3 その他 内容:NTT架空線が歩道橋に近接しているため、防護の方法などに注意すること。

項目	事項																											
建設副産物関係	<p>●1 建設発生土管理基準関係</p> <p>① 工事を実施するにあたっては、再生資源利用〔促進〕計画書を施工計画書に添付するものとし、計画書の実施状況については、再生資源利用〔促進〕実施書を作成して、工事完成後速やかに実施書を発注者に提出し、COBRISに情報の登録をすませ監督員に確認させること。また、これらの記録を工事完成後1年間保存しておくこと。</p> <p>なお、監督員の承諾を得て、施工計画書を省略する場合でも、再生資源利用〔促進〕実施書は提出するものとする。</p> <p>また、再生資源利用〔促進〕計画書(実施書)の作成にあたり、再生資源利用〔促進〕計画書(実施書)入カシステムを利用するものとする。</p> <p>② 建設副産物処理に先立ち、別紙建設副産物処理承認申請書により監督員の確認を受け、同申請書を2部提出すること。</p> <p>③ 建設廃棄物の処分にあたって、排出事業者(元請業者)は処理業者と建設廃棄物処理委託契約書を締結し、建設副産物処理委託契約書を監督員に提示するとともに、同契約書の写しを提出すること。なお、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、別に収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結すること。</p> <p>④ 建設副産物処理完了後速やかに別紙建設副産物処理調査書を作成し、監督員に2部提出するとともに、実際に要した処理等を証明する資料(位置図、写真等)を提示し確認を受け、竣工図書に添付すること。</p> <p>⑤ 建設廃棄物については、産業廃棄物処理における「産業廃棄物管理票(マニフェスト)」の交付・回収した各票を監督員に提示し確認を受け、E票の写しを竣工図書に添付すること。</p> <p>なお、回収したマニフェストについては廃棄物の処理及び清掃に関する法律を踏まえ適切に保存すること。</p> <p>○2 建設副産物の処理基準関係</p> <p>○土砂捨土処理について</p> <p>① 土砂処理条件(小割・仮置き等)</p> <p>イ) 捨土の種類 岩魂は、径30cm未満に破砕するものとする。最大寸法30cm未満の塊を含む土砂を処理することは可。</p> <p>ロ) 日曜・祭日・夜間の捨土は原則として不可。</p> <p>ハ) 夜間発生土の土砂は、仮置きして運搬捨土するものとする。</p> <p>② 土砂処理場所</p> <p>○指定(A) 残土の処分場所は、_____とする。</p> <p>○指定(B) 残土の処分場所は、8 km の範囲内に処理すると想定するが、発注後、請負者の裁量により処分地を確保するものとし、運搬距離については別途協議する。</p> <p>○建設発生土処理先の見やすい場所に必ず標識を掲げること。</p> <p>●建設リサイクル法対象工事について</p> <p>1. 本工事から発生する特定建設資材廃棄物は、建設リサイクル法に基づき、分別解体及び再資源化等の実施について適正に処理するものとする。</p> <p>① 分別解体の方法</p>																											
	<table border="1" data-bbox="331 1021 1522 1218"> <thead> <tr> <th data-bbox="336 1021 408 1218">工程及び解体方法</th> <th data-bbox="408 1021 735 1048">工程</th> <th data-bbox="735 1021 1098 1048">作業内容</th> <th data-bbox="1098 1021 1517 1048">分別解体の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="336 1048 408 1075">① 仮設</td> <td data-bbox="408 1048 735 1075"></td> <td data-bbox="735 1048 1098 1075">仮設工事 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</td> <td data-bbox="1098 1048 1517 1075"><input type="checkbox"/>手作業 <input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1075 408 1102">② 土工</td> <td data-bbox="408 1075 735 1102"></td> <td data-bbox="735 1075 1098 1102">土工 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</td> <td data-bbox="1098 1075 1517 1102"><input type="checkbox"/>手作業 <input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1102 408 1128">③ 基礎</td> <td data-bbox="408 1102 735 1128"></td> <td data-bbox="735 1102 1098 1128">基礎工事 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</td> <td data-bbox="1098 1102 1517 1128"><input type="checkbox"/>手作業 <input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1128 408 1155">④ 本体構造</td> <td data-bbox="408 1128 735 1155"></td> <td data-bbox="735 1128 1098 1155">本体構造の工事 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</td> <td data-bbox="1098 1128 1517 1155"><input type="checkbox"/>手作業 <input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1155 408 1182">⑤ 本体付属品</td> <td data-bbox="408 1155 735 1182"></td> <td data-bbox="735 1155 1098 1182">本体付属品の工事 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</td> <td data-bbox="1098 1155 1517 1182"><input type="checkbox"/>手作業 <input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1182 408 1218">⑥ その他(アスファルト取り壊し)</td> <td data-bbox="408 1182 735 1218"></td> <td data-bbox="735 1182 1098 1218">その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td data-bbox="1098 1182 1517 1218"><input type="checkbox"/>手作業 <input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 処理について</p> <p>本工事から発生するアスファスト廃材及びコンクリート廃材は、建設リサイクル法、栃木県土木工事必携建設副産物適正処理推進要綱により、適正に処理するものとする。</p> <p>③ 処理条件</p> <p>アスファルト塊、コンクリート塊の建設廃棄物は、径30cm未満に小割りし、下記再生資源化施設(破砕工場)に、持込み処分するものとする。</p> <p>再生資源化施設名(コンクリート塊) : _____ 田口建材 L=7.5km</p> <p>再生資源化施設名(アスファルト) : _____</p> <p>再生資源化施設名(木材) : _____</p> <p>④ 請負者は分別解体等・再資源化が完了したときには、建設リサイクル法第18条に基づき、別途様式1により監督員に報告することとする。</p> <p>⑤ 本工事におけるカッター切断作業により発生する濁水については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」に基づき適正に処理しなければならない。また、下記の処理施設は積算上の条件を明示するものであり、処理施設を指定するものではない。なお、舗装版切断時に発生する濁水の処理量は、設計変更の対象とする。</p> <p>積算上の処理施設 : _____</p> <p>⑤ 工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件によりがたい場合は、監督員と協議するものとする。</p> <p>⑥ その他 内容:</p> <p>○再生材の利用基準関係(再生クラッシャーラン、再生加熱アスファルト混合物)</p> <p>① 請負者は、再生材の使用にあたっては、「再生材の利用基準」(県土木部制定)に準拠することとし、監督員が別途提示する再生資源化施設に、「再生材の供給確認書(様式2)」で、供給の可否を確認し、監督員に提出すること。なお、再生材が供給不能な場合は、別途協議すること。</p> <p>また、現場搬入開始時に目視による品質確認状況を写真に記録するとともに、「再生クラッシャーラン(RC材)品質確認状況報告書」を作成のうえ、速やかに監督員に提出すること。なお、報告書については、当該工事における再生クラッシャーランの搬入開始時に1枚作成し、その他供給元が変更する毎の初回搬入時に1枚作成する。</p> <p>② 請負者は、再生材(再生加熱アスファルト混合物を除く)を使用する場合、3ヶ月以内の材料試験成績表を提出し承認を受けるものとする。なお、使用時期と承認時期がずれる場合は、使用3ヶ月以内の材料試験成績表を、再度提出し承認を受けること。</p> <p>③ 請負者は、再生材(再生加熱アスファルト混合物を除く)が500m³以上又は監督員が指示する場合、請負者の責任において試料を採取し、公的試験機関(財)栃木県建設技術センター等)での材料試験成績を提出するものとする。</p> <p>○4 建設発生土の搬出先への情報提供要領関係</p> <p>本工事から発生する建設発生土を100m³以上、当該工事現場の市町村から他の市町村へ搬出する場合には、「建設発生土の搬出先への情報提供要領」に基づき、実施するものとする。</p>	工程及び解体方法	工程	作業内容	分別解体の方法	① 仮設		仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	② 土工		土工 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	③ 基礎		基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	④ 本体構造		本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	⑤ 本体付属品		本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	⑥ その他(アスファルト取り壊し)		その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
工程及び解体方法	工程	作業内容	分別解体の方法																									
① 仮設		仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																									
② 土工		土工 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																									
③ 基礎		基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																									
④ 本体構造		本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																									
⑤ 本体付属品		本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																									
⑥ その他(アスファルト取り壊し)		その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																									

項目	事項
建設副産物関係	<p>○ 建設発生土情報交換システム関係 本工事については、建設発生土の工事間利用を促進するため JACIC 工事データとして登録してあります。設計図書(共通仕様書 1-1-3-2)、または設計図書の変更により、工事データに変更が生じる場合は、登録内容を変更するものとする。 (原則として、搬入(不足)土量 500m³以上、搬出(発生)土量1,000m³以上の工事)</p> <p>○6 その他 内容:</p>
主任技術者	<p>● 1 主任技術者の選定 栃木県建設工事請負契約約款第11条第1項に規定する主任技術者は、原則として下記の基準の者を定め、選任通知書に合格証明書等有資格技術者であることを証するもの(写しでも可)を添付すること。</p> <p>①請負対象額7,000万円以上の工事は、次のイまたはロに掲げる者とする。 イ)建設業法(昭和24年法律第100号)による技術検定(以下「技術検定」という)のうち、検定項目を一級建設機械施工管理または一級土木施工管理とするものに合格した者、並びに建設大臣が前述の者と同等以上の能力を有するものと認定した者。 ロ)技術士法(昭和32年法律第124号)による本試験のうち、技術部門を建設部門、農業部門(選択科目を「農業土木」とするものに限る)または林業部門(選択科目を「森林土木」とするものに限る)とするものに合格した者。</p> <p>②請負対象額3,000万円以上7,000万円未満の工事は、次のイまたはロに掲げる者とする。 イ)上記イに掲げる者または技術検定のうち、検定科目を二級建設機械施工管理または二級土木施工管理とするものに合格した者。 ロ)上記ロに掲げる者。</p>
工事カルテ	<p>● 工事カルテの作成、登録 請負者は、受注時又は変更時に工事請負額が500万円以上の工事について、工事情報実績情報サービス(CORINS)に基づき「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜登録期間に登録申請しなければならない。(ただし、工事請負額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注・訂正時のみ登録するものとする。)なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。 また、(財)日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督員に提出しなければならない。</p>
アルカリ骨材反応抑制対策	<p>○アルカリ骨材反応抑制対策について 土木構造物に使用されるコンクリートおよびコンクリート工場製品において適用する。ただし仮設構造物のように長期の耐久性を期待しなくてもよいものは除く。また特殊な材料を用いたコンクリートや特殊な配合のコンクリートについては別途検討を行うこと。</p> <p>1. 現場における対処の方法 請負者は、土木構造物に使用するコンクリートについて、アルカリ骨材反応を抑制するため、次の3つの場合による対処の方法を取らなければならない。</p> <p>a. 現場でコンクリートを製造して使用する場合…現地における骨材事情、セメントの選択の余地等を考慮し、2.1～2.3のうちどの対策を用いているか決めてからコンクリートを製造する。</p> <p>b. レディーミクストコンクリートを購入して使用する場合…レディーミクストコンクリート生産者と協議して2.1～2.3のうちどの対策によるものを納入するかを決めそれを指定する。なお、2.1、2.2を優先する。</p> <p>c. コンクリート工場製品を使用する場合…プレキャスト製品を使用する場合、製造業者に2.1～2.3のうちどの対策によっているものかを報告させ適しているものを使用する。</p> <p>2. 抑制対策の実施方法</p> <p>2.1 コンクリート中のアルカリ総量の抑制 試験成績表に示されたセメントの全アルカリ量の最大値のうち直近6ヶ月の最大値(Na₂O換算値%) / 100 × 単位セメント量(配合表に示された値kg/m³) + 0.53 × (骨材中のNaCl%) / 100 × (当該単位骨材量kg/m³) + 混和剤中のアルカリ量kg/m³が3.0kg/m³以下であることを計算で確かめるものとする。防錆剤等使用量の多い混和剤を用いる場合には、上式を用いて計算すればよい。なお、AE剤、AE減水剤等のように、使用量の少ない混和剤を用いる場合には、簡易的にセメントのアルカリ量だけを考慮し、セメントのアルカリ量 × 単位セメント量が2.5kg/m³以下であることを確かめればよいものとする。</p> <p>2.2 抑制効果のある混合セメント等の使用 高炉セメントB種(スラグ混合比40%以上)またはC種、もしくはフライアッシュセメントB種(フライアッシュ混合比15%以上)またはC種であることを試験成績表で確認する。また、混和材をポルトランドセメントに混入して対策をする場合には、試験等によって抑制効果を確認する。</p> <p>2.3 安全と認められる骨材の使用 JIS A 1145骨材のアルカリ反応性試験方法(化学法)またはJIS A 5308(レディーミクストコンクリート)の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法)」による骨材試験は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月かつ産地がかわった場合に信頼できる試験期間^(注)で行い、試験に用いる骨材の採取には請負者が立ち会うことを原則とする。また、JIS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)または、JIS A 5308(レディーミクストコンクリート)の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験(モルタルバー法)」による骨材試験の結果を用いる場合には、試験成績表により確認するとともに、信頼できる試験期間^(注)においてJIS A 1804「コンクリート生産工程管理用試験方法—骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(迅速法)」で骨材が無害であることを確認するものとする。この場合、試験に用いる骨材の採取には請負者が立ち会うことを原則とする。なお、2次製品で既に製造されたものについては、請負者が立ち会い、製品に使用された骨材を採取し、試験を行って確認するものとする。フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材等の人工骨材及び石灰石については、試験成績表による確認を行えばよい。</p> <p>(注)公的機関またはこれに準じる機関(大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、その他信頼に値する民間試験機関、人工骨材については製造工場の試験成績表でよい)</p> <p>3. 外部からのアルカリの影響について 2.1および2.2の対策を用いる場合には、コンクリートのアルカリ量をそれ以上に増やさないと望ましい。そこで、下記のすべてに該当する構造物に限定して、塩害防止も兼ねて塗装等の塩分浸透を防ぐための措置を行うことが望ましい。</p> <p>1) 既に塩害による被害を受けている地域で、アルカリ骨材反応を生じるおそれのある骨材を用いる場合 2) 2.1、2.2の対策を用いたとしても、外部からのアルカリの影響を受け、被害を生じると考えられる場合 3) 橋桁等、被害を受けると重大な影響をうける場合</p>

項 目	事 項				
現場代理人の兼任について	<ul style="list-style-type: none"> ●1 現場代理人の専任を要する工事である。 ○2 現場代理人を兼任しても現場の運営、取締り等に支障がない工事である。(上三川町発注工事を1箇所まで) <ul style="list-style-type: none"> ○2.1 当初請負額3千万円未満の工事との兼任を認める ○2.2 当初請負額3千万円未満かつ工種が舗装である工事との兼任を認める ○2.3 当初請負額1千万円未満の工事との兼任を認める 				
そ の 他	○1 工事現場発生品があるので、その取扱は次のとおり行うものとする。				
	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">品 名 :</td> <td style="width: 50%; border: none;">数 量 :</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">現場内使用の有無 :</td> <td style="border: none;">搬 出 場 所 :</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●2 請負者は、工事の施工にあたって、次の事項を遵守するものとする。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 電波法の遵守・不法無線局搭載車両の使用禁止とし、不法無線局を搭載、又は使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。 (2) 以上のことにつき、下請け業者、資材運搬業者等にも十分に指導すること。 ○3 内容:その他 	品 名 :	数 量 :	現場内使用の有無 :	搬 出 場 所 :
品 名 :	数 量 :				
現場内使用の有無 :	搬 出 場 所 :				
暴力団員等による不当介入を受けた場合について	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 上三川町が発注する建設工事(以下「発注工事」という。)において、暴力団員等による不当要求又は工事妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行うこと。 ● 2 上記●1により警察に通報を行い、捜査上必要な協力をを行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。 ● 3 発注工事において、暴力団員等により不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じるなどの被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。 				

電子納品に関する特記仕様書

(●:適用する ○:適用しない)

項目	事項
電子納品の対象書類	<ul style="list-style-type: none"> ●1 工事管理情報 (XML形式) ○2 発注図 (SFC形式) ○3 特記仕様書 (PDF形式) ○4 打合簿 (PDF形式) ○5 施工管理資料 (PDF形式) ○6 施工計画書 (PDF形式) ○7 完成図 (SFC形式) ●8 工事写真 (JPEG形式) ○9 その他 () (PDF形式) ●10 対象書類以外に電子納品を行う場合は、監督員との協議により実施すること。
電子納品に関し適用する要領・基準等	<ul style="list-style-type: none"> ●1 上三川町建設工事電子納品実施要領(案)(平成21年4月) ●2 栃木県 CALS/EC 電子納品運用に関するガイドライン(案)第10版(平成26年4月) ●3 工事完成図書の電子納品要領 (令和2年3月) 国土交通省 ●4 デジタル写真管理情報基準 (令和2年3月) 国土交通省 ○5 CAD 製図基準 (平成29年3月) 国土交通省
電子納品のフォルダ作成	<ul style="list-style-type: none"> ●1 工事写真のみを電子納品する場合は、フォルダの作成は必要としない。 ○2 工事写真以外の書類を電子納品する場合は、電子納品実施要領(案)に基づき全てのフォルダを作成すること。
事前協議	<ul style="list-style-type: none"> ●1 工事着手時には「電子納品事前協議チェックシート(土木工事)」(様式-1)により、電子納品対象書類、ファイル形式、作成ソフト等の協議を行うこと。
成果品の提出	<ul style="list-style-type: none"> ●1 成果品の提出に使用する電子媒体はCD-Rとする。 ●2 成果品は基本的には、1枚のCD-Rに格納する。 ●3 成果品は、正副各1枚ずつ計2枚を提出する。 (正副各1枚の場合のラベル表示は「正1/1」「副1/1」とする) ●4 CD-Rのラベル及びケースには、「電子納品実施要領(案)」に基づき、必要な情報を記載すること。 ●5 CD-Rのラベルは、CD-R表面へのプリンタ直接印字または油性マジック等での書込みとする。(ボールペン・鉛筆など硬質な筆記具の使用不可) ※ラベルシール等の貼付けはしないこと。(全面貼付けも不可)
インデックスプリント(簡易写真帳)の提出	<ul style="list-style-type: none"> ●1 工事写真の電子納品にあわせてインデックスプリントを作成し、検査時に提出する。インデックスプリントとはA4サイズの紙に代表写真のみを抜粋してカラー印刷したもので、縦5行・横3列の15枚ずつを原則とする。各写真の下に「工種」「写真タイトル」「撮影箇所」を3行で記入すること。(極力枚数を少なくし、簡易な製本とする。) ●2 代表写真は、工事全体の流れがわかる写真とし、「栃木県土木工事共通仕様書」の「栃木県土木工事写真管理基準(案)」における提出頻度程度(提出枚数は、電子納品した写真データの1割程度を目安)とする。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●1 提出する CD-R 内には閲覧ソフト(ビューソフト)を入れないこと。 ●2 疑義が生じた場合は速やかに監督員と協議し指示を受けること。